

中核的労働要求事項に関する方針声明

当社は ILO 中核的労働基準に基づき、従業員がその技術を最大限に発揮し、尊厳と敬意を持って勤務できるように努めます。

当社は全従業員により安全で個性を保てる職場環境を提供するため、下記の規則に準拠いたします。

- ・児童労働の禁止：18 歳未満に対して、教育を妨げ法的に禁止されている危険な労働を強いることを禁止します。
- ・強制労働の禁止：互いの同意なく一方的で意思に反した労働を課すことを禁止します。
- ・雇用及び職業における差別の撤廃：性別、人種、宗教などによる格差を利用した差別的行動を禁止します。
- ・結社の自由と団体交渉権の尊重：労使関係を円滑にするため、対話を重んじ規則にもとづいて団体交渉に参加する権利ならびに結社の自由を尊重します。

2022年1月31日

アルプス株式会社

重田 龍一
